

＜対策のポイント＞
農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、**雇用就農の拡大に向けた労働環境の整備、他産地・他産業との連携等による労働力確保、農業法人等による就農希望者の新規雇用等**を総合的に支援します。

＜政策目標＞
40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

1. 労働力確保体制強化事業

① **就労条件改善タイプ** ----- **就労条件**

地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、**就業規則の策定等の就労条件改善**及び雇用就農にチャレンジしやすくなる**トライアル雇用の実施等**の労働力確保等のための取組を支援します。【補助率：定額】

② **産地間連携等推進タイプ** ----- **産地連携**

産地内における労働力確保のための労働力募集アプリの活用や、**繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等**による労働力確保の取組を支援します。【補助率：定額】

2. 雇用就農資金 ----- **資金**

農業法人等が**49歳以下**の**就農希望者**を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を交付します。【年間最大60万円、最長4年間等】

（関連事業）
農業経営・就農支援体制整備推進事業のうちスキル標準の作成支援 ----- **スキル標準**

効果的な人材育成や、従業員の評価基準・キャリアプラン等の整備に有用な**スキル標準の研究・開発**を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額

民間団体等

定額

協議会等

(1の事業)

定額

全国農業委員会ネットワーク機構

定額

農業法人等

(2の事業)

＜事業イメージ＞

労働環境の整備

スキル標準

・能力評価基準、キャリアプラン等の作成推進

就労条件

・就業規則（休日、賃金等）作成
・研修計画、作業マニュアル等の作成

資金 ※活用時の要件

・休憩・休日・有給休暇の確保
・労災保険・雇用保険加入等

人材の呼び込み

産地連携

・他産地・他産業等との連携体制構築
・1日単位で働ける労働力募集アプリ等の活用

就労条件

・求人広告の掲載や就職説明会への出展

農業界への人材定着

就労条件

・トライアル雇用を行った経営体及び就農者のフォローアップ
・ミスマッチが生じた場合、他経営体との再マッチングにより離農防止

資金 ※活用時の要件

・必要なスキル習得のための研修

雇用の実施

就労条件

・正規雇用に向けたトライアル雇用の実施

資金

・49歳以下の新規就農者の正規雇用

安定的に労働力を確保し、農業を持続的に発展

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-6744-2160）